

氏名(本籍)	田中達也(千葉県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第2321号
学位授与年月日	平成19年11月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	中近世移行期における東国村落の開発と村落社会の変容

主査	筑波大学教授	理学博士	石井英也
副査	筑波大学教授	博士(文学)	山本隆志
副査	筑波大学教授	文学博士	小口千明
副査	筑波大学教授	理学博士	田林明

### 論文の内容の要旨

本論文は、後北条氏領国における郷村で展開した畑地を中心とした開発と、北越後色部氏領における水田地帯の創出という開発を事例として、中近世移行期における東国村落の開発と、それに伴う集落形態や村落社会の変容過程を解明しようとしたものである。

第1章「序章」は、従来の研究の問題点を整理し、著者の研究の視点と方法を明示している。当該期の開発や村落社会の特質などに関する研究は、これまで数が少ないとはいえ、それなりに成果が蓄積されてきた。しかし、それは個々別々のテーマ設定に基づくものが多く、開発と村落社会の形成との連動性を明示することには必ずしも成功してきたとは言いがたい。そこで開発の対象・担い手、あり方、その技術的・社会的背景の検討を通して、それが耕地形態や集落形態や村落社会の特質形成といかに関連していたのかを明らかにすべく、著者の研究の立場を展開している。

この研究は時代的には中近世移行期を対象とするが、とくに中世期には村落社会の様相などを直接的に示す資料が乏しい。そのため著者は、近世期以降に作成された検地帳、絵図・地籍図などはもちろんのこと、微地形、水利状況、同族組織、寺檀関係や地縁組織の様相などの調査から、事例村落における社会構成を多面的に把握する研究方法についても詳述している。

第2章「郷村の変容過程とその担い手」は、後北条氏領の郷村のうち、武蔵国荒川郷（現在の深谷市荒川）を中心的に扱っているが、武蔵国大井郷（現在のふじみ野市大井）と同府川郷（現在の川越市府川）をも取りあげ、荒川郷の事例の相対化を図っている。

これらの事例調査から、以下のような事実関係が明らかにされている。すなわち、これらの郷村は、耕地に近接して立地する複数の小村が自立性を備えつつ緩やかに結合することで構成されていた。当該期における開発は、集落間や隣郷との間に存在する。規模の大きい未墾地に及ぶことが大きな特色であった。個々の集落は、独自に開発の主体となりうる存在であったが、開発への志向や開発形態は、自然環境や位置、歴史的に形成された潜在的領域、社会構成などによって異なっていた。この時期の開発を示す有力な証拠として、開発の奨励や遂行を促す領主の文書が多く残されているが、著者によれば、それは開発主導者が一般に外来者の故であった。彼らは、郷村を主導する根拠と基盤を欠いており、既存住民の協力者が不可欠で、権力の

関与なしには開発が不可能であったからである。開発と平行して、屋敷移転や新集落（宿）の設置などが行われ、結果として開発主導者やその協力者が頂点に立つ村落社会が形成された。

このような開発は、新たな開発の対象と推進者を創出することで近世初期へと継承された。開発の進展は、検地帳と現実の耕地状況との間の乖離を大きくし、新たな検地の必要性を高めた。開発はまた、分割相続に伴う新しい家を叢生させた。それとともに村の主導権を巡る争いが頻発し、社会的流動が促進された。その結果、中世末期の開発主導者の系譜をひく名主が老百姓とともに村落を運営する体制は終焉を迎え、村組を村落運営の主体とする、いわゆる近世村へと転換した。

第3章「領域の再編と開発」は、北越後色部氏領（現在の岩船郡神林村と村上市の一部）における水田地帯の創出と、それに伴う集落再編や村落社会の変容を扱っている。ここでは前者に関しては、荒川から岩船に至る広い地域で検討されているが、後者に関しては新集落の牧目村と、山地末端に立地する既存集落の飯岡村を中心に取りあげている。

ここでは、次のような事実が明らかにされている。すなわち、色部氏領における広域的な水田地帯は所与の自然条件と中世の領域構成や開発過程を前提に、広域的な荒川からの新用水の整備による未墾地の水田化、新たな用水体系への編入による既存水田の再編などによって形成された。このような開発の過程で、開発拠点として周辺地域からの参入者によって新たに形成され、多様性を備えた社会構成に特徴のある牧目村や、分家創出や他氏の参入によって既存の集落から大きく拡大した飯岡村のように、異なる集落形成過程と社会構成をもつ村落が発達した。しかし、これらの村落は、屋敷と水田が空間的に分離し、かつ集村という集落形態に編成されたことと、持高や所有する耕地形態が異なる多様な家によって構成される社会という共通性をもっていた。

広域的な水田地域を創出する開発は、異なる歴史的領域の統合を背景に、個別村落の枠を越えた労働力編成に基づく土木事業の実施により実現したものであり、これを行いうる権力の関与が不可欠であった。

第4章「結論」は、第2章と第3章で扱った開発の実態と村落の変容過程を小括し、その結果得られた知見を述べ、残された課題についてふれている。

著者の論点は多岐にわたるが、ここでは中近世移行期における開発と村落の変容過程がもつ特質を、以下の3点にまとめて提示している。第1は、当該期における開発は、対象と形態からみて、それまでとは異なる革新性をもっていた。領主による新たな治水・利水事業や、「荒地」、「荒野」の認定は、技術的もしくは社会的な制約から開発が不可能な状態におかれていた未墾地を、開発対象地として開放した。その開発は、宿や集村化といった新たな集落の創出と既存集落の変容と連動していた。

第2に、開発の主導者は、先行研究が想定していた従前からの村落社会の主導者ではなく、外来者や分家といった新興勢力であった。治水・利水事業や開発命令・奨励、外来者の定着促進といった形態での開発への権力の関与は、新たな開発の対象を生みだし、開発を促進する力量を備えた者を村落に定着させ、村落に内在した開発への制約を解消する役割を果たした。ただし、外来者や権力の開発への関与は、当該村落における新たな開発の意思なしには生じ得ないものであり、開発地を基盤とする新たな家の成立と、これを包摂した村落社会の成立が、開発への能動性および主体性をさらに高めることになった。

第3が、開発の広域化とその対応としての村落の変容である。外来者や村の中から新しく台頭した開発主導者は広い人的交流を持っていた。著者はそれを、当該期の開発や都市などの流通拠点やそれらを結ぶ交通路の整備と関連していた証拠であり、都市・農村が相互依存により存立する地域社会到来の反映と見ている。村落は、開発により主体的にその領域を再編し、中世の領域的枠組みから自立を遂げた。領主による検地は、こうした村落による領域の確保を保証・追認する役割を担った。個々の家も、経済的に自立を遂げていくが、それによって屋敷と耕地の結合体として役負担の単位となる在家が解体し、それぞれの広狭に応じて年貢諸役を負担する体制が整うことになる。その時に立ち現れたのが、同質的な在家が並立する旧来の村落でなく、

多様な家々が経済的な格差を前提としつつ、地縁・同族組織を重層的に構築してその維持を図る村落であった。

## 審査の結果の要旨

本論文は、中近世移行期の東国を対象として、開発と村落社会の変容ないし形成を明らかにしようとしたものである。中近世移行期は、権力のあり方の変化、道路の敷設、耕地の開発、社会的流動の活発化、都市の成立や村落の再編成といったキーワードで説明される一大変革期であり、この時期に今日まで続く景観の多くの萌芽が形成されたことには異論が少ないものと思われる。このような時期の開発に中心を据え、それと連動する村落社会の形成を多面的に検討・解明しようとした点にこの論文の意欲と独創性が認められる。本論文のテーマが東国に限定されているのは、数少ない研究事例から判断すると、西日本と東日本の開発にはタイムラグがあり、それが発展の遅速によるのか、文化形成のパターンの違いによるのか、判然としないからである。

これまで地理学では、中近世移行期に在家が並立する小村から集村化が急速に進行し、近世村が形成されたことについておおよその合意があったが、その形成過程やメカニズムについては研究例が極めて少なく、内実は曖昧模糊としているのが実状であった。著者はそのため日本史学の成果を援用しながら、当該期の開発のあり方と村落社会の諸側面というテーマに果敢に切り込み、それらを解明することに成功した。中近世移行期の研究で、とくに村落社会などに関して多面的な考察が難しいのは、当該期に関する資料が不十分なことが大きな理由であったと考えられる。そこで著者は、絵図や文書、微地形などのほか、水利状況、地名、あるいは同族組織や寺檀関係などを指標としながら、中近世移行期の村落社会を復原する手法を開発・提示した。

本論文は、以上のような意欲的な作品であるが、欠点がないわけではない。資料の不足を補うために開発した研究方法は、とくに後の時代の資料の援用に関して、一層の精緻化や今後の研究によるさらなる検証が必要かもしれない。また、この時代の諸問題を総合的に扱おうとするならば、交通路網の整備過程や都市・農村の分化とその関係強化などに関しても、より本格的な実証的研究が必要であろう。

このような課題が残されているが、本論文は、小さな地域での徹底した緻密な分析に基づいて、耕地の開発や村落の新設・再編成に関する事実関係を明らかにし、とくに開発主導者に関して新知見を加え、社会的流動が活発化した時代像を提示しえた。また、資料に恵まれない時代の研究にとって一つのモデルともなりうる研究方法を開発した。この研究はそれゆえ、歴史地理学における中近世移行期の開発や村落変容に関する研究レベルを大きく進展させたばかりでなく、学界に寄与する成果と評価することができる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。